

317

D401

様式44

R6 年 8 月 22 日

三重県知事

あて

医療法人の住所 三重県名張市松崎町1343-1

医療法人の名称 医療法人愛授会

理 事 長 名 湯 村 文 敏

電 話 0595 ( 61 ) 1233

決 算 届

R4 年 8 月 1 日から R5 年 7 月 31 日までの決算を終了したので、医療法第5  
2条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書  
(自 R4 年 8 月 1 日 至 R5 年 7 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人愛授会
- ① ☐ 財団    ☒ 社団 ( ☐ 出資持分なし    ☒ 出資持分あり )
- ② ☐ 社会医療法人    ☐ 特定医療法人    ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用    ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 三重県名張市松崎町 1343-1

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 平成 13 年 11 月 28 日

- (4) 設立登記年月日 平成 13 年 12 月 19 日

- (5) 役員及び評議員

|       | 氏 名   | 備 考 |
|-------|-------|-----|
| 理 事 長 | 湯村 文敏 |     |
| 理 事   | 湯村 崇之 |     |
| 同     | 湯村 元邦 |     |
| 監 事   | 湯村 元康 |     |

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

| 種 類 | 施設の名称 | 施設の医療機関コード<br>又は介護事業所番号 | 開 設 場 所          | 許可病床数    |
|-----|-------|-------------------------|------------------|----------|
| 診療所 | 湯村内科  | 2411305275              | 三重県名張市松崎町 1343-1 | 一般病床 0 床 |

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

R4 年 9 月 29 日 R3 年 8 月 1 日～R4 年 7 月 31 日の事業年度の決算の決定

R5 年 7 月 26 日 R5 年 8 月 1 日～R6 年 7 月 31 日の事業年度の事業計画及び収支  
予算の決定

## 様式 2

法人名 医療法人愛授会  
所在地 三重県名張市松崎町1343-1

※医療法人整理番号 D401

財 産 目 録  
( R5 年 7 月 31 日現在)

|            |            |
|------------|------------|
| 1. 資 産 額   | 253,083 千円 |
| 2. 負 債 額   | 7,090 千円   |
| 3. 純 資 産 額 | 245,992 千円 |

(内 訳)

(単位：千円)

| 区 分               | 金 額     |
|-------------------|---------|
| A 流 動 資 産         | 87,974  |
| B 固 定 資 産         | 165,108 |
| C 資 産 合 計 (A + B) | 253,082 |
| D 負 債 合 計         | 7,090   |
| E 純 資 産 (C - D)   | 245,992 |

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 ( ☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借) )

建 物 ( ☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借) )

## 様式 3 - 2

法人名 医療法人愛授会  
所在地 三重県名張市松崎町1343-1

※医療法人整理番号 174011

貸 借 対 照 表  
( R5 年 7 月 31 日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |         | 負 債 の 部             |         |
|---------------|---------|---------------------|---------|
| 科 目           | 金 額     | 科 目                 | 金 額     |
| I 流 動 資 産     | 87,974  | I 流 動 負 債           | 5,977   |
| II 固 定 資 産    | 165,108 | II 固 定 負 債          | 1,113   |
| 1 有 形 固 定 資 産 | 80,835  |                     |         |
| 2 無 形 固 定 資 産 | 323     | 負 債 合 計             | 7,090   |
| 3 そ の 他 の 資 産 | 83,949  | 純 資 産 の 部           |         |
|               |         | 科 目                 | 金 額     |
|               |         | I 基 金               | 10,000  |
|               |         | II 積 立 金            | 0       |
|               |         |                     | 0       |
|               |         | III 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 0       |
|               |         | 純 資 産 合 計           | 245,992 |
| 資 産 合 計       | 253,083 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計     | 253,083 |

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

## 様式4-2

法人名 医療法人愛授会  
所在地 三重県名張市松崎町1343-1

※医療法人整理番号 0401

損 益 計 算 書  
(自 令和4 年 8 月 1 日 至 令和5 年 7 月 31 日)

(単位：千円)

| 科 目        | 金 額       |
|------------|-----------|
| I 事業損益     |           |
| A 本来業務事業損益 |           |
| 1 事業収益     | 165,116   |
| 2 事業費用     | △ 162,296 |
| 本来業務事業利益   | 2,820     |
| B 附帯業務事業損益 |           |
| 1 事業収益     | 0         |
| 2 事業費用     | 0         |
| 附帯業務事業利益   | 0         |
| 事業利益       | 2,820     |
| II 事業外収益   | 2,709     |
| III 事業外費用  | 0         |
| 経常利益       | 5,530     |
| IV 特別利益    | 469       |
| V 特別損失     | 0         |
| 税引前当期純利益   | 5,999     |
| 法人税等       | 72        |
| 当期純利益      | 5,927     |

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

## 様式6

# 監 事 監 査 報 告 書

医療法人愛授会

理事長 湯村 文敏 殿

私（注1）は、医療法人愛授会の 22 期会計年度（ R4 年 8 月 1 日から R5 年 7 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

R5 年 9 月 29 日

医療法人愛授会

監事 湯村 元康

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。